

令和5年度  
(2023年度)

## 学校教育部の取り組み

### <部長の方針・考え方>

- 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実  
～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～
- 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- 教職員の働き方改革の実現

### <部の構成>

教育支援室学校支援課  
教育支援室児童生徒支援課  
教育支援室放課後子ども課  
学校教育室教職員課  
学校教育室教育研修課  
学校教育室教育指導課

### <主な担当事務>

- (1)小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2)児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3)生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4)支援教育に関すること。
- (5)留守家庭児童会室に関すること。
- (6)放課後オープンスクエアに関すること。
- (7)枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (8)教職員の定数管理及び学級編成に関すること。
- (9)教職員の労働安全衛生に関すること。
- (10)教職員の研修に関すること。
- (11)学校園の教育課程に関すること。

### 重点的な取り組み：学力向上のための授業の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで、子どもたちの学力向上をめざします。情報活用能力の育成に当たっては、一人一台端末等のICTを計画的に活用するほか、児童・生徒がタブレット端末を安全に、かつ、安心して使用できるようデジタル・シティズンシップ教育の取り組みを進めます。

具体的で効果的な取り組みの実践事例集「HI-PER」システム、研究推進校が行う「子どもが主役の学習活動による『個別最適な学び』と『協働的な学び』」の実現をテーマとした研究の経緯や成果を随時、ポータルサイトに掲載するなどして、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めます。

学び続ける教職員をつなげるプロジェクト「授業をカエルLABO」を実施するとともに、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について、各校の教育目標を達成するための取り組みを進めます。

さらに、中学校にプログラミング教材を導入し、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決の力の育成を図ります。

これらを円滑に取り組めるよう、ICT支援員を各学校へ配置し、サポート体制の充実に取り組みます。

中学校のデジタル採点システムを活用し、児童・生徒の弱点を把握し、個別最適な学びにつなげるとともに、教員の採点から成績処理の負担を軽減します。

小学校3・4年生対象の社会科においてデジタル副読本『わたしたちのまち 枚方』を活用して、児童の興味や関心を引き出す授業を実施します。また、児童・生徒の学習意欲や自学自習力の向上を目的に、中学校に加え小学校にも新たにAIドリルを導入します。

ブログ型ホームページを活用し、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を行います。

児童・生徒、教職員の一人一台タブレット端末の令和7年度のリプレイスを効率的に行うため、NEXT GIGA リプレイスデザイナーを設置し、定期的な議論の場を設けます。

### 重点的な取り組み：いじめ、不登校の未然防止・早期解決

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置・派遣するとともに関係機関と連携し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、いじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実行的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど学校が組織的に早期解決を目指す対応を支援します。さらに、いじめ重大事態報告書を踏まえた再発防止策を策定し、取り組みます。

ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、個に応じた支援を行います。また、不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、『枚方市不登校支援ガイド』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

### 重点的な取り組み：支援教育の充実

支援教育の充実等を目的として、28小中学校に自校式通級指導教室を設置するとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒へ個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみならず、市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催し、支援教育のあり方や質の向上方策について検討します。

### 重点的な取り組み：英語教育の推進

小学校へのJTE・NETの配置を継続し、児童の英語学習への意欲の向上を図ります。また、35人学級編成実施の動向を見極めながら、府加配に加え、市独自の英語専科教員を採用し、小学校での専門的な英語教育を推進します。また、教員間において授業の好事例等について、ICT機器の活用により情報共有することで、小学校における英語教育の充実に努めます。

中学校においては、全校へのNETの配置に加え、英語学習アプリを活用して英語4技能を継続的に育成し、生徒の学習意欲の向上を図ります。

一人一台端末を活用して、本市の学校と海外の学校がオンラインで交流する取り組みを推進し

ます。また、関西外国語大学との連携を継続し児童・生徒が英語のみでコミュニケーションを図る「枚方英語村」の実施などを通して、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

### 重点的な取り組み：読書活動の推進

学校司書の配置により、児童・生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成など発達段階に応じた育成に向けて読書活動を推進します。

また、学校図書館の充実をめざし、司書教諭や学校司書を対象とした研修を行います。

### 重点的な取り組み：学校の働き方改革

学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、学校教育の水準の向上をめざします。「笑顔の学校プロジェクト」参加校21校の具体的な好事例の発信・共有や、小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果について共有します。

児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、教員業務支援員を全21校に配置します。

中学校部活動の地域移行に向けては、保護者・学校・関係団体等で構成する協議会から意見聴取を行うとともに、一部の地域・部活動の試行実施・検証を行います。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

### 重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備として、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を令和5年4月から市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施し、平日、土曜日、三季休業期を通じて「放課後の安全な居場所づくり」に取り組みます。

新規に取り組む放課後オープンスクエアでは、自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動できる児童の時間、安全に遊べる空間、同年齢だけでなく、異年齢の児童も含む仲間の3間の確保・充実に向け、学校敷地の中に、放課後の遊びやさまざまな体験ができる環境づくりに取り組み、児童のたくましく生きるチカラを育みます。

### 重点的な取り組み：教育委員会事務局のDXの推進

教育委員会事務局におけるICTを活用した取り組みをさらに効果的・効率的なものにするため、ICTに特化した「横ぐしチーム」を立ち上げ、各課の職員の持つ知識やノウハウを共有し、課を超えて意見を出し合うことで、縦割りをつなぎ、協働する教育委員会事務局のDX化を推進します。